第977号　第三種郵便物認可　みいけ　（毎月二回1日、16日）　昭和48年12月1日（土）（四）

この悲劇の根を絶とう

三池じん肺会、物故者法要を営む

忘れまい尊い犠牲

祀られた物故者の霊48柱

霊前に手を合せる遺族の思いは？

十一月十八日の午後、荒尾市の日の出町の〝大菩提寺〟（住職は余田義雄さん）の本堂から、ひときわしめやかに読経の声が流れ出ていた。

ほかでもなく三池じん肺会（向井芳雄会長）が、はじめて営んだ〝じん肺病没者慰霊法要〟だった。

遠くは、八女郡白木からかけつけた西山勤さんの未亡人のたつのさんをはじめとする多数の遺族。それに宮川前三池労組組合長や浦川・福岡、酒井・熊本の両県議らの来賓、苦しい日々をおくっているじん肺患者などが参列、本堂を埋めていた。

真正面の大仏壇前に安置された〝じん肺病没者霊位〟としるされた位牌が、静かにともるローソクの火にゆらぎ、居並ぶ遺族たちの涙を誘っていた。

祀られた物故者は、故山田安夫さん四十八柱。曇黒々と書きつらねられた、一人ひとりの名前が全参列者にそれぞれの思いを語りかけてくるふうにも思われた。

法要が終わったあと、いまから二年前昭和四十六年三月十五日、あまりの苦しさにくるうようにして息をひきとった弘豊さん（享年五十六才）の未亡人のよしえさんに、参列の思いを問えばこう語った。

「心からありがたいと思います。でも、こんな法要はないに限ります。ちっともうれしいとは思いません」

いまも内心に消えぬ悲しみと怒りの深さを、思いださせた。

この日それぞれの人びとから述べられた弔辞は、異口同音に「このような悲劇を絶つために闘わなければならないこと」「不幸にしてじん肺病に冒された人びとが、一日でも長く、安心して生き続けることができるように、法改正が必要なこと」を訴えた。

なかでも、余田住職が法話のなかで述べた「石炭は、わが国の政治・社会・経済・文化の発展のうえで、大きな役割を果たしてきた。したがって、そのために一生をささげられた人びとこそ、人類発展のためにこの世に現われてこられた仏だったに違いない。そんな方々のための供養を縁あって当寺で営ませていただいたことを心から感謝している」との言葉が、この日参列した者すべての胸に朗々と響きわたった。

何といっても、このような法要を営むまでに成長した三池じん肺会の今後の発展を祈ってやまない。

宮浦鉱長室事件公判

被告が整然と反証

会社のデッチあげ暴露

中尾指導部長手記

十一月二十九日午後一時福岡地方裁判所で、宮浦鉱長室事件裁判（松本時男裁判長）の第三十一回公判開廷。いよいよ来年一月十八日論告・求刑の最終段階に致る公判で、当日は古賀組合長はじめ九名の被告が出廷しました。

会社が職場活動者をネライ打ちしたことにはじまった本件のデッチ上げ刑事事件には、検察側は必要以上の証人を入会社業務を放棄して証人と経費を惜しみなく投入しました。その証人の数は二十名に達するものであります。

過去三十回、時間にして六十時間にも亘って、デッチ上げの立証をさせたのです。この会社側証言が、三池労組の正当な組合運動をデッチ上げ、三池労組の正当な組合運動をマッ殺し、ひいては殺人合理化を容易に進めるものであることは今回の被告の反証によって歴然とされました。被告の反証の大綱は、次の通りです。

1、保安確立を主張する職場活動者の処分を計画的に進め、繰込時の返事を必要以上に強制し、しかもはじめて担当変更で来た主席にそれを行わせたこと。しかも、繰込場には多数の会社側職員を待機させていたこと。

2、宮浦指導部における労使間交渉の約束を、当時の桶口事務副長が裏切ったこと。

3、鉱長室座り込みの事態収拾をはかる団交を、会社が一方的に放棄して、昭和四十四年六月十七日機動隊の実力行使まで何らの態度表明もしなかったこと。

4、警察は労使の話合いを勧告もせず、権力をカサにいきなり実力行使を行ったこと。

5、鉱長室における各係長に対する現場の保安要求に関して、特定の係長の態度が余りにも不そんだったこと。

6、被告が執行委員であり、中央委長であることを意識して弾圧するための、過じょうな行為が見られたこと。

このような反証を行い、会社が事件をデッチ上げた内容を暴露しました。従って検事の反対尋問も言葉少なに終りました。次回は三名の被告が反証したあと、論告求刑が行われます。

× ×

町での対話

▼…床屋で。

主人　なんでんかんでん、あがったですね。米もあがるげなですばい。

お客　よかつは、採炭ばかりですたい。これもよかちはいえんが、おっどんがでつ、常一番はダメですばい。

主人　スミは掘っとるはずの炭鉱で、スミズミまではゆきわたらんですばいな。

×

宮浦指導部四分会新聞〝ポイント〟（NO・一二）から

▼…ある商店で。

主婦A　こんど、チリ紙がはいったらとっといてね。

店の人　やわかつね。かたかつね。

主婦A　この際、やわかつ、かたかつなんて、いうちゃおられんが。なんでんよか。

店の人　ほんなこつ。アッハッハ……

▼…これまで眠っているように音もないふうだった宮浦鉱の職場新聞から

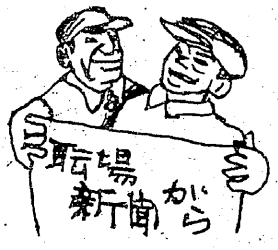

みずみずしい紙面

顔を洗って出直すポイント

職場新聞が花咲きはじめてきた。職場に、これほどのエネルギーが秘められていたのであろう。

そのなかの一つに、宮浦指導部四分会（通気・保線）の〝ポイント〟がある。

その十二号が、久しぶりに届いた。全本部役員の机のうえにくばった。すかさず、役員のなかから声があがった。

「こらどうし、ポイントはよかでばい」

▼…内容を紹介しよう。一面トップ「生活は最悪の事態に。せめてボーナスは満額を！」。つづいて「COマンモス訴訟第一回公判開かる」「若き目は訴える」。二面が「春＝賃上げ。秋＝賃下げ」「物価メーデーに参加して」「生命を守ろう」「あの目この目」とつづく。

何といっても、どっしりと職場仲間の心のなかに根をおろしている編集子は「顔を洗って出直しました。頑張ります」とのこと。こんどころがみずみずしい。鋭い目で、小さな事実をよくとらえていて、職場の願い、怒り、決意が血の流れのように伝わってくる。

反面、見出しが難点。マンモス訴訟や物価メーデーに何を見、何を感じたか。それを見出しにズバリ、もっと太文字で大胆にぶっつけるのが先では。

割りつけも、ひと工夫いる。ABCから勉強しよう。ほかの新聞は、いったいどんなふうにやっているかも、参考にしよう。とまれ編集子は「顔を洗って出直しました。頑張ります」とのこと。この奮闘を心から祈る。

その日を忘れずに来年もその翌年も

東京　浦口俊郎

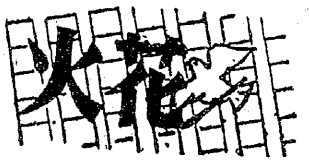

不屈な団結力で、組織的な職場闘争（階級闘争）をつみあげられ、裁判闘争が必ずや勝利することを確信します。

東京でも九月の三池の方々との交流につづき、十月三十日に「燃えろ、三池の火よ。どこまでも」と、塚元さんを講師に、一千六百名が九段会館に結集して、働く者が「利潤を生むにわとり」でなくなる日まで、長期抵抗統一路線の思想と実践を積み上げて行くことを、「まなぶの会東京協議会五周年結成集会」で満場一致確認したところです。

三池の火は、いま全国の労働者の闘いの血肉となって広がっています。

全電通郡山の仲間の入水自殺。私鉄京成の仲間の圧死。墜落死。全専売東京の仲間は機械にまきこまれて殺され、腰痛・頸肩腕症候群症は、最近活動家の身体をむしばんでいます。いま、命を守る闘いがどれほど大切かを、私たちは歯をかみしめているところです。

三池の一一・九抗議集会に連帯して、今年からはじめて、東京でも抗議集会を、日本社会党東京都本部、社青同東京地本とともに開きました。その日を「日本の労働者階級にとって屈辱の日」として「国鉄鶴見事故・三池三川鉱大爆発十周年抗議集会」を開催、日本社会党中央本部の原野人さんを講師に、憎しみを新たにしました。

沖克太郎・三川指導部長、久保・三池主婦会長、安全センターの蒲池清一さんたちにも出席してもらい、問題点を鋭く指摘していただきました。

初めての集会でしたが、職場の点検、摘発の闘いをつみあげることを確認し、来年も、その翌年もずっと、この日を忘れず集会を開くことを確認しました。（以上は抜すい）

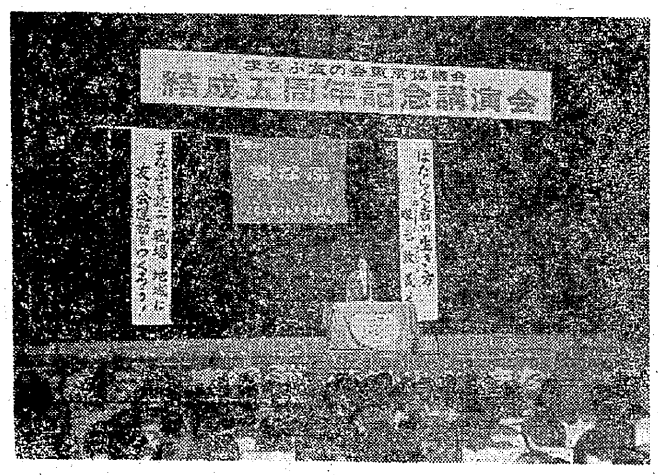

10月、東京で開催された〝燃えろ三池の火よ、どこまでも〟集会。講演者は塚原さん